

総社市定住促進条例施行規則の一部を改正する規則をここに交付する。

平成29年8月3日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第22号

総社市定住促進条例施行規則の一部を改正する規則

総社市定住促進条例施行規則（平成26年総社市規則第29号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（様式の表示を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後					改正前				
(助成額等) 第3条 条例第3条の規則で定める助成額等は、次の表のとおりとする。					(助成額等) 第3条 条例第3条の規則で定める助成額等は、次の表のとおりとする。				
区分	対象者	助成額	助成期間	限度額	区分	対象者	助成額	助成期間	限度額
略					略				
生活環境整備助成	新築し、又は購入する世帯責任者及び賃貸人	水道設備、下水設備(浄化槽は除く。)及び生活環境設備(動産を除く。)に係る経費並びに住宅の片付けに要する経費	1回限り	30万円	生活環境整備助成	新築し、又は購入する世帯責任者及び賃貸人	水道設備及び下水設備(浄化槽は除く。)又は生活環境設備(動産を除く。)に係る経費	1回限り	30万円
略					略				
2 略					2 略				
<u>様式第1号(第4条関係)</u> (別紙のとおり)					<u>様式第1号(第4条関係)</u> 略				

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

総社市長 様

申請者 住 所
氏 名 印
電話番号

定住促進助成金交付申請書

定住促進助成金の交付を受けたいので、総社市定住促進条例第5条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、当助成金交付について、総社市が住民基本台帳、固定資産税課税台帳等により確認を行うことに同意いたします。

記

申請区分 (該当に○)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築又は購入助成 (対象年度 年度分 (完納日 年 月 日)) ・生活環境整備助成 (整備内容) ・定住祝い金 			
申請金額 (該当に○)	<ul style="list-style-type: none"> ・新築又は購入助成 _____ 円 ・生活環境整備助成 _____ 円 ・定住祝い金 _____ 円 			
移動日	年 月 日			
世帯の状況	続柄	氏名	年齢	備考
	世帯責任者 (本人)			

誓約書

私は、

{	助成対象地区住民として5年を超える期間継続して居住します。	}	ただし、総社市定住
	定住する者に賃貸するために整備します。		

促進条例第7条第1項各号のいずれかに該当することとなったときは、既に受けた助成金を返還します。

年 月 日

申請者

住 所

氏 名

印

総社市長 様